

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府富田林市中野町東一丁目2番2号

氏 名 日南環境株式会社

代表取締役 南野 元哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 7 年 2 月 8 日

許可の有効年月日 令和 12 年 2 月 7 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む
産業廃棄物の種類

1 汚泥	6 紙くず	11 金属くず
2 廃油	7 木くず	12 ガラスくず
3 廃酸	8 繊維くず	13 がれき類
4 廃アルカリ	9 動植物性残さ	
5 廃プラスチック類	10 ゴムくず	

石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上 13 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：富田林市中野町東一丁目5番1、5番2の一部

面 積：64.4 m²

保 管 上 限：75.7 m³

積み上げ高さ：3.6 m

積替えできる産業廃棄物の種類：1の5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13の8種類

石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年 2月 8日 当初許可

令和 7 年 3 月 17 日 許可更新

5. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白